

各位

2024年4月30日  
弥生株式会社

## 弥生、オンデマンド配信で定額減税セミナーを実施

-定額減税制度の概要と6月からの給与計算で気を付けるポイントをわかりやすく解説-

弥生株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役 社長執行役員:前山 貴弘、以下「弥生」)は、2024年6月から開始する「定額減税」に向けて、5月20日(月)よりオンデマンド配信で「定額減税セミナー」を実施します。



定額減税は、令和6年分の所得税や住民税を一律に減税する制度で、令和6年6月1日以降の給与支払(賞与が先にある場合は賞与)を対象として実施されます。定額減税の実施に伴い、企業の給与計算担当者は、令和6年6月1日以降に支払う給与や賞与から対応が必要になります。具体的には、減税対象となる各従業員について減税額を算出・管理し、源泉徴収や給与明細書へ反映など、給与計算担当者の業務負担が増える見込みです。

本セミナーでは、社労士の宮田享子氏より、制度の概要・給与計算業務への影響について解説いただきます。また、弥生より「弥生給与 Next」の定額減税対応のデモンストレーションも行います。定額減税に対応するために、どのように業務を行えばいいかわからない給与計算の担当者や定額減税に対応した給与ソフトを探している人に最適なセミナーです。

## ■セミナー概要

「社労士が解説！定額減税制度の概要と6月からの給与計算で気を付けるポイント」

日時:2024年5月20日(月)より配信開始

参加費:無料

視聴方法:オンデマンド配信

申し込み方法:下記 URL よりお申し込みください

<https://www.yayoi-kk.co.jp/kyuyo/seminar/teigaku-2405/form/>

※事前に収録した動画をご視聴いただけます。

お申し込みいただいた方に、受講方法等を記載したご案内メールをお送りいたします。

■登壇者プロフィール



宮田 享子 氏

みやた社労士事務所代表。社労士法人等での実務経験を積み、平成 22 年 4 月に独立し、同事務所を開業。労務相談の他、講師業やハラスメント対策・メンタルヘルス対策に注力している。弥生株式会社の公式 YouTube チャンネルにて、チャルメラ社労士として出演。労働法にまつわる基礎知識をわかりやすく解説している。

▶弥生株式会社公式 YouTube チャンネル「[労働法の専門家！社労士・宮田享子が解説](#)」

【弥生株式会社について】

弥生はスモールビジネスの事業の立ち上げと発展の過程で生まれるさまざまな課題にお応えする「事業コンサルジュ」をビジョンとする企業です。会計・商取引・給与計算などのバックオフィス業務を支援するソフトウェア「弥生シリーズ(クラウドサービス/デスクトップソフト)」と、起業や資金調達などを支援する「事業支援サービス」の開発・販売・サポートをしています。代表的な製品・サービスである「弥生シリーズ」は登録ユーザー数 310 万を超え、多くのお客さまにご利用いただいています。

代表者:代表取締役 社長執行役員 前山貴弘

創業:1978 年

従業員数:978 名(派遣・契約社員含む、2023 年 9 月現在)

事業内容:業務ソフトウェアおよび関連サービスの開発・販売・サポート

本社所在地:東京都千代田区外神田 4-14-1 秋葉原 UDX21F

URL: <https://www.yayoi-kk.co.jp>